



さやま

発行者
佐山駐在所
中村 浩
山口南警察署
Tel 083-972-0110

年末年始の交通安全県民運動

実施期間 令和7年12月10日（水）から令和8年1月3日（土）まで

年末年始は飲酒の機会が増えますが、一人一人が「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

自転車の酒気帯び運転も厳しい処分（3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金）を科されることに加え、自動車の運転免許の停止処分になる場合もあります。



犯罪のない明るい年末年始を 年末年始特別警戒活動

広報啓発期間 令和7年12月1日から12月10日までの間

重点警戒期間 令和7年12月11日から令和8年1月3日までの間

「年末年始特別警戒活動」は、年末年始に各種犯罪や重大交通事故等の発生を未然に防止し、県民の皆様の安全と平穏を確保する活動です。

年末年始は慌ただしくなりますが、余裕を持って行動することで、自宅や自転車などのカギのかけ忘れや交通事故を防ぐことができます。

また、普段離れて暮らすご家族が集まる時期なので、うそ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止も話題に挙げて、防犯意識を高めましょう。



オンラインカジノ/を利用した賭博は犯罪です

海外の事業者が合法的に運営しているオンラインカジノを、日本国内で個人的に利用しても犯罪にならないと考えていませんか？

海外で合法的に運営されているオンラインカジノでも、日本国内から接続して賭博を行うことは犯罪です。

「有料版」はもちろん、「無料版」や「無料ボーナス（ポイント）」であっても、オンラインカジノの利用は絶対にやめましょう。

バカラ、スロット、スポーツベッティング等、その名称や内容にかかわらず、オンライン上で行われる賭博は犯罪です。



北朝鮮人権侵害問題啓発週間

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」により、

毎年12月10日から16日までの期間が「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

北朝鮮当局による拉致問題その他の人権侵害問題に対する関心と認識を深めましょう。

山口県警では、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方々の捜査・調査を進めており、家族等の同意を得られた11人の方々について、県警ウェブサイトで事案の概要等を公開し情報提供を求めています。

どんな小さなことでも結構です。情報をお寄せください。

駐在所に御用の際は山口南警察署にご連絡ください。緊急の際は110番通報を！

自転車の酒気帯び運転で



運転免許 停止処分

につながる
場合があります！

え？車の運転が
できなくなるの？

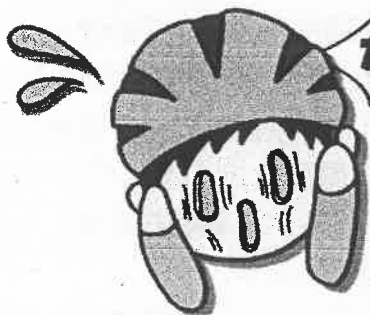


さらに!!!



県内でも実際に罰金刑が科せられています。

罰金 50万円以下



なんですと!?

自転車でも
飲酒運転の代償は大きいです...



後悔しても
遅い...